当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている 保険医療機関です。

健康保険法による指定医療機関
生活保護法による指定医療機関
労働者災害補償保険法による指定医療機関
被爆者一般疾病医療機関
難病指定医療機関

入院基本料に関する事項

病棟名	病床数	入院料	看護基準
急性期病棟 （3階）	23床	急性期一般入院料6	10対1以上の看護職員配置 （内7割以上が看護師）
地域包括ケア病床 （3階）	25床	地域包括ケア入院医療管理料１	13対1以上の看護職員配置 （内7割以上が看護師） 30対1以上の看護補助職員配置
回復期リハビリテーション病棟 （4階）	60床	回復期リハビリテーション 病棟入院料1	13対1以上の看護職員配置 （内4割以上が看護師） 30対1以上の看護補助者配置

3階病棟では、1日平均17人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

・8時30分～17時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は6人以内です。

・17時30分～8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は24人以内です。

4階病棟では、1日平均19人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と8人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

・朝8時30分～夕方17時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は8人以内、
看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は10人以内です。

・夕方17時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は30人以内、
看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は30人以内です。

施設基準に関する事項　※四国厚生支局への届出事項

（基本診療料に関する事項）

機能強化加算
継続的に賃上げに係る取組を実施している
保険医療機関の基準
電子的診療情報連携体制整備加算3(外医DX)
急性期一般入院料6
診療録管理体制加算2
電子的診療情報連携体制整備加算1(入医DX)
療養環境加算
リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算
口腔管理連携加算
医療安全対策加算２
　医療安全対策地域連携加算2
感染対策向上加算3
　連携強化加算
患者サポート体制充実加算
地域支援・医薬品供給対応体制加算1
データ提出加算1・3
入退院支援加算1
認知症ケア加算2
せん妄ハイリスク患者ケア加算
排尿自立支援加算
回復期リハビリテーション病棟入院料1
　回復期リハビリテーション強化体制加算
地域包括ケア入院医療管理料1
　看護職員配置加算
　看護補助・患者ケア体制充実加算2
　リハビリテーション・栄養・口腔連携加算

（特掲診療料に関する事項）

がん性疼痛緩和指導管理料
二次性骨折予防継続管理料2
二次性骨折予防継続管理料3
ニコチン依存症管理料
がん治療連携指導料
薬剤管理指導料
在宅医療DX情報活用加算
別添「第14の2」の1の（3）に規定する在宅療養支援病院
在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合管理料
救急患者連携搬送料2
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注の2に規定する
持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
検体検査管理加算（Ⅱ）
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
神経学的検査
ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）（初期加算）
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）（初期加算）
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）（初期加算）
摂食機能療法の注の3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算1
がん患者リハビリテーション料
医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術（胃瘻造設術）
　胃瘻造設時嚥下機能評価加算
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5
入院ベースアップ評価料81

（食事療養等）

入院時食事療養・入院時生活療養（Ⅰ）
　食堂加算
※管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しています。

医療安全について

当院では、医療安全管理者が、医療安全委員会と連携し医療安全確保のための業務改善や職員研修を計画的に実施しています。また、医療安全に関するご相談は、医療安全管理者が地域連携室、関係部署と連携・協力しています。窓口または安全管理担当者にお気軽にお申し出ください。

院内感染対策について

1　院内感染対策に関する基本的考え方

感染防止対策は、安心・安全な医療提供の基盤となるものです。
当院は、感染防止対策を病院全体として取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

2　院内感染対策のための委員会その他の当該病院等の組織に関する基本的事項

当院における感染防止対策に関する意志決定機関として、院内感染防止対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い感染防止対策に関する事項を検討します。また、感染防止対策チーム（ICT）を設置し、感染防止対策の実務を行います。

3　院内感染対策のための従業者に対する研修に関する基本方針

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員対象とした研修会・講習会を年2回以上行っています。

4 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

法令に定められた感染症の届出の他、院内における耐性菌等に関する感染情報レポートを作成し、感染防止対策チームでの検討及び現場へのフィードバックを実施しています。

5　院内感染発生時の対応に関する基本方針

感染症患者が発生または疑われる場合は、感染防止対策チーム（ICT)が感染対策に速やかに対応します。また必要に応じ、通常時から協力関係にある地域の他医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。

6　患者等対する当該指針の閲覧に関する基本方針

本取組事項は院内に掲示し、患者さん及びご家族などから閲覧の求めがあった場合はこれに応じます。

7　その他の当院における院内感染対策の推進のために必要な基本方針

院内感染防止対策推進のため「院内感染対策マニュアル」を作成し、病院職員への周知徹底を図るとともに、マニュアルの見直し、改訂を行います。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

現在、一部の医薬品は供給が不安定になっています。そのため、医薬品の供給状況により、投薬する薬剤を変更する可能性があります。当院ではそのような場合でも適切な治療を行う体制を整えています。処方を変更させていただく場合は、患者さんに十分にご説明をいたしますので、ご理解いただきますようご協力お願いします。

口腔管理連携加算について

当院では、入院患者さんの口腔状態の維持・向上を図り、安全で質の高い医療を提供するため、歯科診療を行う以下の歯科医療機関と事前に連携体制を構築しています。
入院中、医師により歯科受診が必要と判断された患者さんに対し、患者本人（またはご家族）同意のもと、連携歯科医療機関による歯科訪問診療等を受けていただける体制を整えております。

【連携歯科医療機関】
医療機関名：今松歯科クリニック
所在地：　愛媛県松山市中央1丁目15-45-2
電話番号：　089-994-8148

機能強化加算について

当院では、地域におけるかかりつけ医機能として、健康診断の結果等の健康管理に係る相談や、保健・福祉サービスに関する相談及び夜間・休日の問い合わせへの対応、また専門医療機関への紹介を行っています。
受診されている他の医療機関や処方されているお薬をお伺いし、必要な薬の管理を行っております。

電子的診療情報連携体制整備加算（外医DX）（入医DX）

当院は以下の体制を整備しています。
・医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。
・マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
・電子処方せんの発行、電子カルテ情報共有サービスの取り組みを実施予定です。

在宅DX情報活用加算について

当院では、医師が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下に訪問して医療を実施しています。

長期処方・リフィル処方せんについて

当院では患者さんの状態に応じ、28日以上の処方を行うこと、リフィル処方箋を発行することのいずれの対応も可能です。※なお、交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断いたします。

長期収載品の処方に係る選定療養について

R6年10月より、医療上の必要があると認められず、患者さんの希望で長期収載品を処方した場合は、後発医薬品との差額の一部が選定療養として、患者さんの自己負担となります。選定療養は保険給付ではないため、公費も適応にはなりません。選定療養は調剤薬局でのお支払いとなります。

明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書（外来・入院医療費明細書）を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。
なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出下さい。

禁煙外来について

当院では、禁煙を行おうとしている方、禁煙を行おうとしてもなかなかやめられない等のお悩みの方等に対し、禁煙のお手伝いができるよう禁煙外来を設けています。ご希望の方は主治医又は受付までお申し出ください。

退院支援について

当院では、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、入院早期より退院困難な要因を有する患者さんに退院支援を行っています。各病棟の退院支援担当者は次のとおりです。

病棟	退院支援担当者
3F	菊川　秀世
4F	日野　英比古

患者サポート相談窓口のご案内

当院では、患者さんやご家族が安心して治療、療養に専念できるよう、患者サポート相談窓口を地域連携室内に設置し専任の担当者がご相談をお受けしています。主な業務は次のとおりです。

1　入院中・退院後の生活不安の相談

- 入院中の生活について
- 通院が困難な場合の訪問診療、訪問看護、外来での受診方法など
- 介護保険制度の説明、退院後の制度利用の援助（サービス事業者、入所施設のご紹介など）
- 地域での福祉制度について

2　社会保障制度の利用援助

- 入院費など経済的不安について（高額療養費制度の利用）
- 身体障害者手帳手続きについて
- 年金健康保険について

3　支援体制として、以下の取り組みを実施しています。

- 外来や病棟など、患者さんと関わる関連部署でも、患者さんやご家族からの相談に対応します。
- 各関連部署から相談依頼や相談報告を受け、相談内容に応じて関連部署と連携・協働して支援します。
- 相談対応に関して調査や情報収集の必要な場合は、カンファレンスや関連部署等との検討会議を開催し対応します。
- 相談対応について、サポート体制の取り組みの評価と見直しを行い対応の充実を図ります。

※その他相談したい内容がございましたら、地域連携室へお気軽にお問い合わせください。

	地域連携室　相談受付時間
平日	9時～13時、14時～18時
土曜	9時～12時

入院期間が180日を超える場合の費用の徴収

医療保険による入院が長期になると、負担金が高くなります。以前入院していた病院も含めて入院期間を通算し、180日を超えると入院料の一部が医療保険で適用されなくなります。 当院の場合、入院費の負担金が、1日2,000円高くなります。回復期リハビリテーション病棟に入院されている方は、該当致しません。

医療従事者の負担軽減及び処遇改善の取り組みについて

当院では、医療従事者の負担の軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っています。

1　看護職員の負担軽減及び処遇改善について

- 看護職員の勤務状況の把握
- 2交代の夜勤に係る配慮（勤務後の暦日の休日の確保）
- 多職種との業務分担
- 看護補助者（ケアワーカー）の配置

2　医療従事者の負担軽減及び処遇改善

- 時間外労働が発生しないような業務調整
- 業務に応じた適正な人員配置

3　その他

- 有給休暇取得促進
- ワークライフバランスの推進
- 妊娠・育児・介護に関する配慮（育児・介護休暇の取得促進、育児短時間勤務制度利用促進）

保険外負担に関する事項

当院では、個室料金などにつきまして、下記の通り実費負担をお願いしています。

個室A（1床）	301号室 16,500円/日（税込）	ソファー・ミニキッチン・トイレ・シャワー テレビ・保冷庫・サイドデスク
個室B（6床）	308・309・418・419・420・421号室 6,600円/日（税込）	小上がり（畳）・トイレ テレビ・保冷庫
個室B（2床）	320・321号室 6,600円/日（税込）	ソファー・トイレ テレビ・保冷庫
個室C（8床）	306・307・317・318・322・323・403・404号室 6,050円/日（税込）	テレビ・保冷庫・トイレ
個室D（8床）	310・311・312・313・325・326・327・328号室 4,950円/日（税込）	テレビ・保冷庫

テレビ等	（税込）
テレビ等使用料	220円/日

洗濯	（税込）
下着類の水洗い	517円/kg

※個室料金をお支払いの場合、テレビ等使用料は不要です

病衣	（税込）
パジャマタイプ	110円/日
寝巻きタイプ	110円/日

コインランドリー	（税込）
洗濯機	100円/回
乾燥機	100円/30分

おむつ代	（税込）		（税込）
テープ止めタイプ	209円/枚	尿取りパット	53円/枚
パンツタイプ	231円/枚	尿取りパット（紙パンツ用）	46円/枚
自在パンツタイプ	234円/枚	尿取りパット（4回吸収）	61円/枚
		高吸収パット（プレミアム）	121円/枚

文書料	（税込）		（税込）
会社・学校等	3,300円	警察関係診断書	5,500円
生命保険診断書	5,500円	裁判関係診断書	5,500円
死亡診断書	5,500円	障害者用診断書	11,000円

2026.9.1